

うに確信しております。以上でございます。

議長（米木正二君） 46番。

46番（川村 薫君） ただいまのお話によりますと、前の3町の合算額を下回らないということは、必ずしも守ってられないと、状況に違ってくると、こういうふうに理解してよろしいですか、状況によって。

それから、予算現額60億 9,500万円というのはこれは特交を含んででしょう、特交を含んで。今の確定額を54億 9,000万円だとすれば予算オーバーですよ、もう、予算オーバー。だから、これは特交を含んでの60億 9,500万円ということで、普通交付税の現額は幾らですかと。これは、特交も……、12月と3月ですね、それはまだだから、12月と3月だからね。特交が含まれていないとすれば、予算現額の方は確定より多いんですよ、もう。これはどういうことですか。確定額が54億 9,000万円、予算現額が60億 9,000万円。特交が含まれていないとすれば。どういう関係なんですか、これは。

議長（米木正二君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 済みません、私、勘違いしました。「現額」を減った額というふうに解釈しておりました。現在の額ですね。（「現額、現在の額ですよ」の声あり）済みません。

60億 3,000万円というのは、特別交付税6億円を含めた金額で、普通交付税、当初予算におきましては先ほど申しあげました54億 3,000万円でございます。それに、今回決定して、それが54億 9,000何がしになったということで補正でございます。

議長（米木正二君） 次、ございませんか。15番工藤清悦君。

15番（工藤清悦君） どなたにお聞きしたらいいかわからないんですけども、光ファイバーの移設工事で先ほども質問あったわけですけども、これは小野田のやくらい文化センターを建設するときに、住民の方々からいろいろ要望を聞いてこの文化センターのコンセプトというものがつくられたと思うんですけども、多分、施設の関係上生涯学習課長なのかなと思うんですけども、あそこの2階の和室から菓葉の景観が絵画のように見えるようにということでああいう設計になったそうではありますが、結局、今度の光ファイバーはあそこの真ん中を、腹切りで通ってしまったということでの改修なんですよ、そうじゃないですか。

旧小野田町民の方々が、その施設に思いを入れてこういうふうな施設にしてくださいよという合意形成があったのに、結局イントラネットの関係で線が通ったから移設だということでの調整機能といいますか、そういうものはなかったのかどうかということをお伺いをした

いと思います。

もう一つ、農林課長にお伺いしたいんですが、先ほども出ました農村サポートセンターの件であります。課長の説明では水利関係の負担の軽減だというようなことなんですけれども、結局、課長がお話ししたいというのは、改良区とかそういうところ、また水利の維持関係で、水利だけでなくて汚染されて大変なんで、ごみの関係とか水資源、水質の関係を保持するんだという意味でのサポートセンターというふうに理解してよろしいのかどうか、この2点お願いしたいと思います。

議長（米木正二君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） お答えします。

先ほどの光ファイバーの件なんですけれども、おっしゃるとおりでございます。

それで、やくらい文化センターは、その当時は建物としてはでき上がっておりました。ただ、我々、光ファイバーのルートを計画するときには、大変申しわけないんですけれども、その小野田の人たちの意向というものは全然理解しておりませんでした。

それで、現場でそのルートを決定的に、職員の方とお話をしまして、「いや、これはちょっと困る」ということだったんですけれども、それでは地下に埋設するという話が出まして試算した結果、その地下を埋設すると600万円ぐらいかかると。というのは、小野田の文化センターの入り口のところに結構深い水路がございまして、そういった関係と費用がかかるということと、もう一つは今回イントラネット、補助事業でございまして、地下埋設という形での認識はしておりませんでしたので、いわゆる変更申請をするということになると、いつオーケーが出るかわからないというようなことで、工期的には間に合わないということもございましたので、急遽あそこに線を張るということにしまして展望だけは、カラーにしましてしのいだというのが、その道理でございます。

私は、後で見てちょっと愕然としたところがありまして、それから住民の方々に言われるものですから、大変申しわけないんですけれども、今回、補正をお願いしたいというようなことでございます。以上です。

議長（米木正二君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） 御説明をいたします。

担い手農家等の直接的な負担の軽減になりますかという御質問でございますが、このサポートセンターの支援事業、ソフト事業でございますが、この事業そのものが直接農家の水利施設の負担の軽減対策という形ではございません。あくまでも、これは環境関係、水の水利、これ

を農家だけでなく都市交流者なり非農家の方々にも啓蒙して、そのあり方を研究推進してくださいというソフト事業でございます。ただ、先ほども御説明いたしましたとおり、最終的には、今全国的に課題となっております水利施設の維持管理までもが担い手に負担がかかり過ぎるような状況にあるというのが課題になっています。

それらについて、地域住民でそういう支援体制を研究してくださいという事業の内容でございますので、補足させていただきたいと思います。（「わかりました」の声あり）

議長（米木正二君） そのほかございませんか。10番千葉明朗君。

10番（千葉明朗君） 順を追って聞きます。

一つは、農林課関係です。23ページ、25ページの林業……。

農業振興費、農業経営情報化促進事業15万円と。これはどういう事業で、これは当初こういう経営情報なんていうものは、当初の計画でなければいけないんじゃないのかということをお聞きしたい。

それからもう一つ、農地費の中に、先ほど質問あったんですが、農村サポートセンター設立、企画調査を委託するということですね。県補助で75万円で120万円の補正で45万円だけ負担ということなんでしょうけれども、県補助とつく以上は、こういうものは当初から計画なすべき代物ではなからうかという気がいたします。どういう形でそういうこと、今の補正に起きたのかということですか。

25ページ、一般造林費の中で、これはミスというわけではなく略したんでしょう、「加美町有林管理」と書いたり「町有林管理」なんて書いたり、こういうものはきちんと統一なさってください。

これ、三つあるんですね。4節、7節賃金、それから積立金。これは、これから起こしていく山の管理ということなんでしょう、その団員の関係なんですが、この組織形態と将来のいろいろなことをやっていくんでしょうけれども、なぜ今補正なのかという……、私もよくわかりません。こういう大きい事業だったら、これも当初でなからうかという気がするんです。その辺のいきさつをお聞きしたい。

それから25ページ、商工費一つあります。前段、3番さんですか、お聞きしたんで重複するようなんですが、別な角度から聞きましょう。

宮城食文化研究所というのは、これは当初100万円で14年度から続いているんですね、宮崎町時代から。30万円だけは従来どおりやって、70万円はみやぎ「海・山・大地の恵み」の活用事業から出すという、70万円は県の方から来るというシステムになっていますね。この辺のい

きさつがよくわからないんですね。海・山・大地の恵み活用事業 140万円と、140万円の事業があるんじゃないですか。この中から70万円を食文化にやるというんですから。こっち100万円組んでいるんですから、なぜやったりとったりするのかという、その辺の意味がわかりません。その辺、よく説明をお聞きしたいです。

それから、教育関係で34ページから37ページまでいきます。

中新田公民館大ホールの改修工事 368万 1,000円。これ、実は私も現場を見てきました。よく我慢なさいましたね、これ。物産館との間、こういう形はこれは当然、早急にするべきだと思います、特に壁なんかは。こういうものは、これも当初に堂々と出すべきではなかろうかという気もするんです。それほど傷んでいたようでございました。修理しながら、我慢しながらということでここまで来てしまったということの意味なんでしょう。もう少し詳しくお聞きしたい。

36ページの照明の関係は、もっと具体的にこれはあるんでしょう。これは内容書のような、説明書のようなものをつくった方が親切じゃなかろうかと思います。大体 8,800万円使うわけですから。

37ページの教育施設、陶磁館と墨絵美術館、これも修理なんですね。183万円と63万 3,000円、屋根・壁防水。これも何か当初のような気がしますね、どうも補正というものにひっかかるんですね。修理をしなければいけないものは修理でしょうけれども、なぜ今補正なのかという気がします。

その関係があってでしょう、36ページの陶磁館の企画展、これとうとうできなかったんで減額だと、120万円と。これはいつごろまたやる必要があるのか、また企画を改めて、いいものなのか、時期が過ぎるとできないものかどうか、その辺のところをひとつ。

37ページの中新田交流センターです、清掃関係、警備関係、賃金と委託という二つ編成になっているんです。今までは、臨時でやっておってもらったからその賃金で、今度は委託するから委託料なんだという、これなんかも何か当初でいい気がするんです。その辺のところのいきさつをちょっと、まず聞きましょう。

ちょっとさかのぼって質問なんです、19ページの児童福祉の方一つだけあるんです。児童遊園地、この間の台風でやられたものを伐採整備するということなんでしょう、40万円出ていますね。ここはここでいいんでしょうけれども、こういうところが危機管理上の問題としても。ついからですからこういうときに、1カ所起きたからほかのところもこういうところを調査チェックしておきましょうという作業をなされたかどうか。これからなされる計画なんかもある

のかどうか、その辺もお聞きします。まず、その辺から。

議長（米木正二君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） お答え申し上げます。

まず、23ページの農業経営情報化促進事業補助金15万円の補正でございます。この事業の内容でございますが、認定農業者に対するパソコン購入助成という形で、旧中新田町さんで実施したものを加美町に広げたという形でございます。これは、3分の1以内で5万円を上限として助成しているという形でございます。当初予算で20万円を計上させていただきました。ただ、当初予算の計上が12月、11月の時点で前年度並みの20万円を計上させていただいたわけなんでしょうが、2月、3月に農業改良普及センターさんの方で認定農業者を対象に広くパソコン研修会を実施したと。その時点で加美町の方からも多数——多数というわけではないんですけども、10何名ほど参加をいたしまして、どうしてもその中からパソコンをぜひ購入したいんだという方が3月の時点で出てきまして、当初には間に合わなくて今回の補正となった経過になっております。よろしく申し上げます。

同じく23ページのサポートセンター、これはなぜ当初からなかったかということでございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、16年の新規事業で、県の要綱要領ができ上がったのが8月でございます。実は加美町につきましても県の方からの説明が8月中旬……、下旬だったと思います。その時点でお話があって、16年度につきましても、実は加美町と松山町の2町で、最終的に3年くらいで10カ町村くらい、そういう支援体制の整備の推進事業を県では目指しているという形で、当初には間に合わなかった事業概要の補正をお願いしているものでございます。

それから、25ページの一般造林費の関係の、財源の持ち出しはないんですが、内部の移動関係という形で、これにつきましては一般造林費で見えておりました宮崎地区の田代地区なんでもございますが、その地域の、当初委託事業という形で予算を計上させていただきました。それを直営で、賃金、町の直営事業団で実施をすると。なぜかといいますと、現地調査をした時点で、施行区域と未施行の部分がかなり入り組んでいるということで、それをむしろ委託するよりも直営事業団で実施した方が一体的な施行管理が可能だということで、今回組み替えをさせていただいたもので、賃金をふやして委託料を減額したというような内容でございます。これも当初でちょっと……、雪もあったということで現地調査は、最初からすればよかったですけれども、そういう移動関係でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（米木正二君） 商工観光課長。

商工観光課長（古内公雄君） 食文化研究所の補助金でございますが、当初予算に、先ほども御説明申し上げましたが 100万円を計上してございます。ところが、今年の6月ぐらいですか、県よりこういう事業名があるんで、その事業に対して申し込みをいたしましたところ、それ

が採択になりまして、この事業を適用するという事になったわけでございます。

これらについては、当初 100万円を計上している関係上、それを上限としてというような思いもありますので、いずれ県の制度も利用して県の支出金ですか、それについての70万円を利用して、町単の分は30万円のみ食文化研究所に補助をするというような形でございます。

これについては、食文化研究所で目指しているいろいろな事業がありますので、農産加工も含めて、そういうものへの計画の推進あるいは計画の樹立、そういうものへの活用を図っていききたいというふうに思っております。

議長（米木正二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） 順を追って答弁をさせていただきます。

まず34ページでございますが、中新田公民館費の大ホールの改修の件でございます。

368万 1,000円ほど補正をお願いしてございますけれども、確かに当初では要求しておりませんでした。あそこのホールというものは非常に多く利用されておりまして、いろいろな方から余りにも汚いんじゃないかという御指摘を受けました。ちょうど物産館ができたときに物産館とつないだ部分からの雨漏りがありまして、壁にずっと伝わってきましてあのような状態になってきたわけです。

公民館の職員も前からわかっておったんですが、かなりの改修費がかかるということで、当初要求されなかったというのは、遠慮していたわけではないんでしょうけれども、要求は出てまいりませんでした。そういった関係で、これだけの金額で当初でやるべきだという御指摘なんです。今回9月の補正で何とかお願いを申し上げたいというものでございます。

それから、36ページ、バツハホールの照明の改修工事でございます。

今回 7,800万円ほどお願いするわけでございますが、バツハホールは昭和56年2月に開館いたしました。既に23年経過いたしておりまして、この照明装置は松下電工で設置したもので、ナショナル調光装置というものでございます。製造年月が1980年9月、昭和55年の製造ということで、これはもう既に24年経過しておりまして、人間の年齢で例えますと80歳から90歳ぐらいというような年齢に達しているということだそうでございます。心臓部であります調光装置本体そのものが寿命に来ておりまして、今回、全面改修させていただくということでござい

す。

これについては、保守点検業者の方からここ数年来御指摘をいただいております。最近特にひどくなり始めまして、例えば6月24日に中新田高校の芸術鑑賞会の準備仕込みの際に客席とかの照明が異常を起こしたということで、点滅を繰り返すようになってきたと。また、詩の噴火祭の際の縄文太鼓の講演中にステージ天板のライト、あるいはステージのつり物のライトに関しても数カ所点滅を繰り返すようになったということで、こういう状態では催事中に中止をせざるを得ないような、管理者としての責任を問われるような事態にもなりかねないということで今回の補正ということになった次第でございます。

次に37ページ、東北陶磁館の屋根の防水工事でございます。

この施設は、前の千葉家具店さんというところから譲り受けたわけですが、当初最低限の改修で直している関係で、今回雨漏りした部分については、改修の当時大丈夫だろうというような見通しで手をつけなかった部分の雨漏りが発生したということで、当初わからなかったという経緯がございました。今回の補正ということでお願いするということになります。

それからもう一つ、同じく37ページ、交流センターの警備員等の賃金の関係でございます。当初見込んでおりました予算があったわけですが、今年度に入りまして予想以上に宿泊客がふえまして、そういった関係で当初組んでおりました予算をオーバーするということで今回の補正をお願いするということになった次第でございます。よろしく願いいたします。以上でございます。（「ちょっとまだ……、36ページ、37ページの企画の中止の件……」の声あり）

失礼しました。東北陶磁文化館の雨漏りによって企画展を中止せざるを得ないという状況になった件でございます。

この件につきましては、とりあえず今年度は中止をさせていただいて、来年度新たな企画を考えたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（米木正二君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（今野正晴君） お答えします。

児童遊園内樹木伐採処理ですけれども、これは広原小学校の西側にあります児童遊園地内の松の木ですけれども、松くい虫が出まして倒れてもおかしくない状態になっております。そこで、今回、伐採処理までをお願いして40万円計上させていただきました。

議長（米木正二君） 10番。

10番（千葉明朗君） 補正に出す以上は、それぞれの理由が……、聞きますとなるほどと思うんですけれども。

一つは、37ページの陶磁館の防水が切れたためにひどくなって企画展が中止せざるを得なかったと。こういう言い方はどうなんだと思うんですが、ちょっと厳しいかと思えますけれども、屋根の防水をしなければならない、補正しなければならないほど、当初わからなかったんだという程度のものが、企画を実施する段階の計画というのは何カ月もかけて準備するんでしょう。こういうものを中止せざるを得なかったという結末、これは大きい問題が起きてくるんだと思いますよ、待ちに待った方、収益というものは別にしまして。ですから、私が言うのは、施設管理というものはいかに大切かということをお願いなんです。ひとつ十分注意していただきたいことだと思います。余りくどくどしいことを言いますとあれなんで、おわかりだと思います。

文化会館の照明の関係については大変丁寧に、本当はその辺をお聞きするつもりではなかったんですが、当然必要だろうということで……。

億に近い、となろうとする 8,850万円ですから、こういうものは、こういうことなんでここを取りかえてここの場所を取りかえてというのは難しいと思えますけれども、何か一覧表くらい添付なされると大変親切ではなからうかという気はします。そういうものがもしあれば、御提示いただきたいということです。

福祉課長にだけお答えいただいたんですが、児童遊園だから福祉課なんですね。だけれども、学校というのは教育委員会、一般、生涯とか教育分野はまた生涯学習もたくさんあるわけです。こういうところは危機管理室もできたわけですから、特に最近、台風の方も大きいものがどんどん来ますんで、こういうものは再点検をなさるべきだと思います。

松くい虫で倒れるから切らなければならぬんだという、随分強烈な松くい虫だったんですね、大分時間を要したことだと思います、私が言いたいのは。こういうものはもう少しきちとなさるべきだと私は思います。一、二カ月で倒れるほど、松くい虫が総動員したわけでもなさそうですから、こういうことの管理も大変必要だと。もしそれが台風なんかで倒れたりするとやはり……、ということで事前に伐採をしたということは、私は結構なことだと思います。こういうところが方々にあると思いますんで、再点検をなさるべきではなからうかということでございます。

それと造林関係で、これは全く関係ないんですが、関連という質問はいいんだそうございますんで、ちょっと聞きます。

今盛んに検討なさっていることだと思いますが、木質バイオマスの関係です。

これは、決算でも出ないことだと思いますので、今度の新年度の、17年度予算で具体的になるんで、それははかり知らずやということかもしれませんので、ここでお聞きするんですが、1

2月あたり……

議長（米木正二君） 済みません、10番ですけれども、木質バイオマス、どこに載っていますか。

10番（千葉明朗君） いやいや、ないんです。

議長（米木正二君） これは、今、補正予算の審議でありますから、それに沿って質疑をしていただきたいと思います。

10番（千葉明朗君） そうですか。いや、これは町有林の管理関係、そういうものにも将来関係してくるのかなという気がしたからお聞きするんです。それは、12月でもいいです。はい、わかりました。その辺、もう一度ください、今の質問。

議長（米木正二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） まず、東北陶磁館の企画展の中止の件でございますけれども、雨漏りがわかりましてから、これは貴重なものをお借りすることになるわけですから、大した雨漏りではないとは思いますが、万が一、貴重なものをお借りしたものを汚しては大変だということで、今回中止をせざるを得なかったということで御理解をいただきたいと思えます。

それから、バツハホールの照明関係についてですが、一覧表があれば提示をとということなんですが、今のところ、一覧表というものはございませんので、文化会館の方と相談して、もしそういったものがあれば、後でお示しをしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。37番及川六郎君。

37番（及川六郎君） 簡潔にやります、多分言われるだろうと思ひまして。

9ページを見ると、教育使用料、歳入の方です。歳出の方でも質問ありましたけれども、東北陶磁文化館、縄文芸術館、墨雪墨絵館と。東北陶磁館の方では、いわゆる雨漏り等で企画展が中止したということでありまして、企画展の内容です。

それから、縄文芸術館、墨雪墨絵館でそれぞれ企画しているものがあれば簡単に説明していただきたいと思ひます。

それから、各館のいわゆる前年同月比での来館者数というか入館者数、これがどうであったのか伺いたいと思ひます。

議長（米木正二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） まず、9ページの教育使用料の三つの施設の使用料でございますが、これは当初、雑入で見えておりました。12ページの雑入で減額補正をしておりますけれど

も、その部分の、雑入から教育使用料の方に科目更正をさせていただきました。

東北陶磁文化館の使用料につきましては、企画展で当初見込んだ入場料を5万 1,000円ほど減額しまして22万 1,000円で科目更正をさせていただいたということでございます。

縄文館と墨絵館につきましては、そのままの金額を科目更正させていただいたというものでございます。

それから、企画展の内容ですか……。

37番（及川六郎君） 東北陶磁文化館、縄文、それから墨雪墨絵館、それぞれ企画しているものが新たにあれば、今年度計画しているものがあれば説明していただきたいということと、どれだけ入ったのかと。いわゆる前年同月比で比べた場合、それぞれの入館者数を示していただきたいということです。

議長（米木正二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） お答えします。

この三つの施設で、常設展のほかに何か特別のものがあるのかという御質問でございますが、三つの施設とも特にございません。

それから、現在の、昨年度との比較でございますが、手元に資料がございませんので、後でお知らせしたいと思いますが。

議長（米木正二君） 37番。

37番（及川六郎君） 後で詳しく説明していただきたいと思いますが、私のいわんとするところは、恐らく今までの統計資料等でも東北陶磁館初め来館者数が年々減ってきているというふうな点があります。特に陶磁器等については、最近、人気を博してきているのが、いわゆる手ぶらで、げた履きで来ても原材料をそろえておいて、そこの中でいわゆる手づくりで陶磁器に親しめるようなものもやっているというところがあるようです。

一見しますと、ここが陶磁館なんだか何だかわからないというふうな形状になっているんで、ああ、ここが加美町の陶磁館なんだと一目でわかるような工夫、これをやっぱりやるべきだと思うんですよ。外から見て、ここは倉庫なんだか何だかわからないような陶磁館ではだめだということだと思うんです。

一般の人たちが、あ、あそこに行けばこういうものができるんだというふうな親しみが持てるような施設内容を立案すべきでないかと。よく、職員の意識改革と言うけれども、何のためにそこに建物があるんだか、その辺をやはりよく研究して、そこに足を運ぶような仕組みをすると。

例えば中新田にある図書館の場合は、従来、東北一と言われていたんです。これは図書館というのがすぐわかるんです、子供たちが見ても、あそこは図書館と。ところが陶磁館というのはなかなかわかりづらい、そういう点で皆さんが親しめるような、外から来るお客さんも含めて、げた履きで、今げたを履いている人はいないと思うんですけれども、いわゆるそういう、げた履きで来れるような仕組みをつくるべきじゃないのかと。

それからあともう一つ、墨雪墨絵館でありますけれども、今、聞くと何も特にないだというふうにあるんですけれども、最近特に絵てがみ展、要するに全国の絵てがみ展が何か盛んにやっているようなんです。それからちぎり絵、加美の場合も何人かのグループの人がやっているようでありますけれども、あそこ何をやっているんだかわからないと、これも同じくなんですよ。だから、関心を呼ぶような企画立案をするべきだと。あそこは年寄りしか行かないところだというふうな受けとめ方をされますよ、何となく暗いという感じで。あそこに行けばこういうものができるんだというものが、陶磁館と同様、そういうものを工夫、研究すべきではないかと。これ、このまましているとどんどん来館者数が少なくなって、だれも行かなくなるというふうな状態をつくるべきではない。

せっかくある施設、宝の山です。これを生かす工夫をぜひ検討すべきではないかというふうに思いますけれども、決意のほど、ひとつ示していただきたい。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） あの建物が何なのかという思いは、私も実は同じでありまして、確かに看板はございます。たまたま、あそこはバイパスに面したところでありまして、信号でとまれば何となく周囲を見回すとわかるかなということであります。建物自体が、陶磁館らしい建物でなかった、それは設計が悪かったのかもしれませんが、常々、私も実は考えておりました。

来年度に向けてちょっと相談をさせていただいて、あれっ、変な建物というか、特色ある建物だな、何だろうなというお客さんの思いを喚起するような、表面的なといいますか外観でわかるような改装を、私自身ちょっと描いておりましたので、それに向けて幾らぐらい予算が必要なのかということを検討して、来年度、可能であれば実施をしたいと。

このことは前にも申し上げたことがあるんでありますが、いわゆる切込の記念館についても同じようなことが言えると思うんです。いわゆる木で外壁をつくってしまして、経年変化が少しあるように思います。その部分もあわせた改修を行う必要があるのではないかと考えておりましたので、その部分については一緒に考えてともに、新町建設計画にはのっていないようではありますが、変更を含めた中で考えて、多額の費用を要するとすれば、それらも含めて考え

てまいりたいと思います。

それから、さっき答弁漏れが少しあったように思うんですが、いわゆる墨絵美術館の企画展についてもいいアイデアだと思いますので、呼びかけをしながら行っていくように。

それから、10番議員の質問にちょっとあったと思うんですが、改修・修繕の件、これはお隣で火災がございまして、それで少し被害を受けたので補修ということですので、御理解いただきたいと思います。以上であります。

議長（米木正二君） 30番佐藤澄男君。

30番（佐藤澄男君） ちょっと確認をさせていただきます。

15ページの、いわゆる光ファイバーケーブル移設工事、先ほど2人ほど質問が出ました。これで、この移設をするということには理解をしたんでありますけれども、しからはばどういう方法で、あそこの、要するに2階の部分、一番景観のいいところにしめ縄が飾ってあるようなそういう感じなんですね。これはかなり不評でございまして、これを早急に対応するということが評価するんでありますけれども、これをどういうふうに、それを上に上げるのか、先ほど埋設の話もあったけれども予算的な関係でできなかったということでもありますけれども、しからはばどこを通してその路線を組むのか、この件についてちょっとお伺いしておきます。

議長（米木正二君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） お答えします。

お金が非常にかかると言ったルートにつきましては、いわゆる小野田中学校からこのわきを入れてくる、このルートの全部の部分を埋設するという部分について600万円ぐらいかかると、そして工事的に難しいということがあったものですから、取りやめにしました。

それで、現在、不評の部分というのは、要するに文化センターの2階からの景観でございまして。2階に行ってみますと、問題となる部署をいいますと電柱3本の区間でございまして。この電柱3本の区間を何とか埋設するというようなことで見積もりをとっております。ただ、2階部分から見えなければいいという解釈をすれば、地上の部分でもっと安上がりでできるんじゃないかという提案がNTTからなされまして、それも現在検討しているということです。

ただ、将来的に見れば、電柱3本の部分をクリアすれば、いたずらもされないかなというふうに思いますんで、私の頭の中にあるのは埋設の方向でやりたいということでございます。ですから、途中から来て地面にもぐって、また出てくるということになりますけれども、それで考えております。以上です。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。5番伊藤信行君。

5番（伊藤信行君） 39ページのカヌーポロ購入となっておりますけれども、これは今現在、どんな計画をなさっているのか、その辺ちょっとお聞かせしてください。

議長（米木正二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） お答えいたします。

カヌーポロの購入費につきましては、これはことし愛知県の三好市でカヌーポロの世界選手権大会が行われました。その大会に使用した舟を譲り受けるものでございまして、新品で買うと30万円ぐらいするんだそうですが、その大会に使用したものを各都道府県のカヌー協会を通じて払い下げたいんだけども要らないかという打診があったそうでございます。そういった関係で、毎年小野田中学校の室内プールをお借りしまして、11月の連休あたりだったと思うんですが、ことしで6回目になります、カヌーポロ薬菜カップという大会を開いております。

このカヌーポロといいますのは、カヌーの舟に乗って水上でのバスケットボールみたいな感じの競技でございます。全部で10艇必要としてやっているんですが、現在、加美町カヌー協会所有の舟が12艇ほどあるそうでございます。今回、2艇払い下げを受けて、町の備品として貸し出しをしたいという計画でございます。以上でございます。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号平成16年度加美町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号平成16年度加美町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。2時30分まで休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第78号 平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)

議長(米木正二君) 日程第10、議案第78号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(星 明朗君) 議案第78号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について説明を申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2,896万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ26億1,096万1,000円とする予算補正であります。

歳入につきましては繰越金1,930万1,000円、国民健康保険団体連合会預託金返還金966万円を増額し、歳出については総務管理費202万5,000円、基金積立金966万円を増額するほか、予備費に充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

議長(米木正二君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。28番坂本せんさん。

28番(坂本せん君) 繰り越しによりまして基金に積み立てするようですけれども、現在の基金積立金額と、今、月幾らぐらいの医療費の支払いになっているか、お伺いいたします。

議長(米木正二君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(今野正晴君) お答えします。

基金の額ですけれども、15年度末が2億2,264万円でした。それで、この繰越金の1億円のうち6,000万円を6月に積み立ていたしました。それで、今回、国保連合会から預託金が返還になりました966万円をプラスしますと、今現在は2億9,230万円の基金額であります。

それで、16年度当初予算で1億4,800万円取り崩す計画でしていますので、今現在は1億4,430万円の基金額でございます。

それから、医療費の毎月の支払いですけれども、うちの方で試算しているのは9,000万円くらいで予算計上していますけれども、今月来た分が1億500万円、ちょっと計画というか試算よりも医療費の支払いが多いというふうに、現在はなっております。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11 議案第79号 平成16年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）

議長（米木正二君） 日程第11、議案第79号平成16年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第79号平成16年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ6,848万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ28億1,048万2,000円とする予算補正であります。

歳入につきましては支払基金交付金80万2,000円、繰越金6,768万円を増額し、歳出については一般管理費87万5,000円を増額するほか、予備費に充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号平成16年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

す。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第79号平成16年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第80号 平成16年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（米木正二君） 日程第12、議案第80号平成16年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第80号平成16年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ7,712万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ14億7,162万円とする予算補正であります。

歳入につきましては国庫支出金の介護給付費負担金349万2,000円の増、事務費交付金515万4,000円の減、繰越金7,878万2,000円を増額し、歳出については諸支出金624万9,000円を増額するほか、予備費に充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。18番佐藤善一君。

18番（佐藤善一君） 7ページにあります介護認定審査会費の財源変更についてでありますけれども、来年介護保険全体の見直しがされようとしている現在において、国と県の支出金が減となりまして一般財源ということではありますが、そもそも介護認定の事務費については2分の1は国からの交付となっているかと思うんですが、当初の際の見積もりの食い違いなのかどうか、財源変更になった理由をお聞かせ願いたいと思います。

議長（米木正二君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（今野正晴君） お答えします。

6ページの歳入を見ていただくとわかりますけれども、国庫補助金515万4,000円の減です

けれども、国からの事務費に関しまして、一般財源化によりまして廃止となりました。その理由は、所得譲与税で後で振り替えるということですので、今現在は国からの事務費についての補助金がありませんので、組み替えをお願いして国からの補助金を減して、一般財源化して今回組み替えの補正をお願いしたものでございます。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号平成16年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号平成16年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第13 議案第81号 平成16年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算
（第1号）

議長（米木正二君） 日程第13、議案第81号平成16年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第81号平成16年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ433万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3,973万1,000円とする予算補正であります。

歳入につきましては繰越金433万1,000円を増額し、歳出については一般管理費12万2,000円を増額するほか、予備費に充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号平成16年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号平成16年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第14 議案第82号 平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

議長（米木正二君） 日程第14、議案第82号平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第82号平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ158万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ678万7,000円とする予算補正であります。

歳入につきましては繰越金158万7,000円を増額し、歳出については予備費に充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第82号平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第15 議案第83号 平成16年度加美町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（米木正二君） 日程第15、議案第83号平成16年度加美町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第83号平成16年度加美町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ201万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ9,151万円とする予算補正であります。

歳入につきましては水道使用料51万3,000円の減、繰越金252万3,000円を増額し、歳出については施設管理費162万4,000円を増額するほか予備費に充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号平成16年度加美町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号平成16年度加美町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第16 議案第84号 平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計補正予算（第1号）

議長（米木正二君） 日程第16、議案第84号平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第84号平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ6,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ379万4,000円とする予算補正であります。

歳入につきましては繰越金6,000円を減額し、歳出については単位給水施設管理費12万6,000円を減額するほか予備費に充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。33番本多行夫君。

33番（本多行夫君） 今、加美町小野田簡易水道の審議ですけれども、この前に、今議決しました簡易水道は、加美町簡易水道なんですけれどもどこの簡易水道ですか。小野田地区だけが小野田簡易水道で、よそのは加美町簡易水道だと。私たち審議していても、どこであるかははっきりするような表示をしたらいかがなものでしょうか。水道課長並びに町長にお伺いいたします。

議長（米木正二君） 33番に申し上げますが、本来ならば議案第83号で質疑をしていただかなければならない質疑でありますけれども、特別に許します。

上下水道課長。

上下水道課長（二瓶 悟君） 今の件に対しましては、確かに上多田川青木原簡易水道でございます。これは中新田地区でございます。議員さんの方から指摘されたんですけれども、多田川簡易水道ということで、今度入れたいと考えています。条例は、多田川簡易水道となっております。

ります。よろしく申し上げます。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕